

令和5年(2023年)3月23日(木)

@第一庁舎2階大会議室

令和4年度(2022年度)第3回 豊中市社会教育委員会議

次第

1. 開 会

2. 案 件

(1) 令和5年度(2023年度)予算について

①教育予算の概要 -社会教育費主要施策抜粋-

②社会教育関係団体補助金の交付

(2) 豊中市の社会教育のあり方の検討について

【資料】

別紙1 豊中市社会教育委員名簿

資料1-1 令和5年度(2023年度)教育予算の概要 -社会教育費主要施策抜粋-

資料1-2 令和5年度(2023年度)社会教育関係団体補助金の交付

資料2 豊中市の社会教育のあり方の検討について(案)

資料3 豊中市の社会教育のあり方の検討について【概要版】(案)

豊中市社会教育委員名簿

令和4年(2022年)7月1日現在

氏名	区分	任期	所属団体等
有元 祐子	学校教育関係者	令和4.7.1 ～令和5.6.30	小学校校長
中川 博史	社会教育関係者	令和3.7.1 ～令和5.6.30	公民分館顧問
井川 恭子	社会教育関係者	令和4.7.1 ～令和6.6.30	地域教育協議会会長
秋山 京子	家庭教育の向上に 資する活動の関係 者	令和3.7.1 ～令和5.6.30	民生・児童委員 学校支援コーディネーター
寺嶋 繁典	学識経験者	令和3.7.1 ～令和5.6.30	大学院教授
濱元 伸彦	学識経験者	令和4.7.1 ～令和6.6.30	大学准教授
佐藤 千佳	社会福祉関係者	令和4.7.1 ～令和6.6.30	豊中市社会福祉協議会

令和5年度(2023年度)教育予算の概要 -社会教育費 主要施策 抜粋-

資料1-1

【凡例】 新規：新規事業 拡充：拡充事業 ◎：新たに取り組む項目 ()：内訳金額

項番	事業名称・取組内容		予算額 (千円)	所属
1	拡充	地域魅力発信・地域連携講座	46,995	中央公民館
	1	放課後・土日の学習支援事業	(46,242)	
2	拡充	放課後こどもクラブ運営	777,043	学び育ち支援課
	1	庄内さくら学園放課後こどもクラブの運営委託 【令和4年3月 債務負担行為補正 令和5年度～令和7年度 189,600千円】	(55,806)	
	2	◎ 桜井谷東小学校放課後こどもクラブの運営委託（土曜日のみ）	(2,685)	
	3	桜井谷東小学校放課後こどもクラブの運営委託 【債務負担行為 令和6年度～令和8年度 186,900千円】	(-)	
3	拡充	放課後等の児童の居場所づくり事業	103,288	学び育ち支援課
	1	すべての小学生を対象とした、放課後等の安心・安全な居場所づくり事業の推進 ・放課後等の児童の居場所づくり事業の実施校を、10校から25校に拡充	(64,116)	
4	拡充	図書館施設管理	266,661	読書振興課
	1	◎ 図書サービスポイントの設置 豊中、螢池、高川図書サービスポイントの設置	(125,986)	
5	拡充	図書館システムの運用	116,915	読書振興課
	1	◎ 図書サービスポイントの設置 豊中、螢池、高川図書サービスポイントの設置	(26,878)	

項番	事業名称・取組内容		予算額 (千円)	所属
6	拡充	図書館活動・すべての人への資料提供事業	251,338	読書振興課
	1	豊中デジタル図書館（電子書籍貸出サービス）推進事業 ・電子書籍のコンテンツ数及び児童書の拡充、雑誌のコンテンツの導入	(15,600)	
	2	新たな図書館サービスの充実 ・館内貸出用タブレット端末の導入 ・一時保育の試行実施 ・もぐもぐ広場の設置及び乳幼児スペースの拡充 ・身体的な理由等で図書館に来館困難な市民に対する郵送サービスの実施 ・視覚障害者が使用するプレクストーク（※音声で読書するための卓上型デイジー図書再生録音機）の増台	(6,958)	
7		（仮称）中央図書館基本構想の推進	7,986	読書振興課
	1	◎ 豊中市（仮称）中央図書館整備構想・整備計画の作成支援業務	(7,986)	
8	新規	青少年自然の家設備更新事業	3,275	社会教育課
	1	◎ トイレ洋式化改修工事に必要な設計管理委託	(3,275)	
9		文化財保存修理事業	12,729	社会教育課
	1	◎ 市指定史跡原田城跡安全対策事業	(12,729)	
10	拡充	名勝西山氏庭園整備事業	26,938	社会教育課
	1	名勝西山氏庭園 建造物調査及び耐震補強等設計業務	(24,001)	
	2	名勝西山氏庭園 庭園保存修理実施設計業務	(2,937)	

令和5年度（2023年度）社会教育関係団体補助金の交付について

社会教育関係団体市補助金交付予定団体一覧

各年度の加盟団体数・会員数は、2月1日現在

団 体 名	年度	補助金額（千円） ＜予算額＞	加盟団体数(団体)	会員数（人）
豊中市婦人団体連絡協議会 ※令和5年3月末解散	R5	-	-	-
	R4	265	5	280
	R3	265	5	280
豊中市PTA連合協議会	R5	450	-	-
	R4	300	58	27,500
	R3	300	58	27,500
豊中市人権教育推進委員協議会	R5	3,650	-	-
	R4	3,650	69	3,555
	R3	3,650	69	3,699
豊中子ども文庫連絡会	R5	567	-	-
	R4	567	9	499
	R3	567	9	533
豊中市こども会連合会	R5	300	-	-
	R4	300	15	513
	R3	470	15	561
ボーイスカウト豊中協議会	R5	216	-	-
	R4	216	15	750
	R3	216	15	764
ガールスカウト豊中地区協議会	R5	171	-	-
	R4	171	6	247
	R3	171	7	244

豊中市婦人団体連絡協議会の概要

代表者	久山信子
設立年	昭和25年(1950年)
R4 予算総額	625,000円(補助金額265千円含む)
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の自立を促進するとともに女性の地位向上を図る ・会員相互の親睦や他団体との連帯を図る ・青少年の健全育成を図る ・高齢社会への取り組み、福祉の増進に努める ・環境保護に努める ・消費者教育に努める ・差別のない社会づくりに努める
年・月	主な活動内容(下線は補助対象事業)
	<p>《会議等》 総会(年2回)、役員会・定例会(月1回)、合同部会(年1回)、 部会(生活環境・社会問題・保健体育・消費問題・広報各部会とも年2回)</p> <p>《公開講座》 <u>暮らしの安心・安全講座(連続講座、年4回)</u></p> <p>《研修会等》 部会ごとに研修会・講演会、施設見学会(年、計1～3回程度)</p> <p>《機関紙の発行》 <u>「婦人の集い」(3月)</u></p> <p>《大会等(公開)》 <u>婦人大会(11月)</u>、コーラス大会(6月)(令和4年度は中止)</p> <p>《その他事業等(公開)》 <u>無添加手作りみそづくり講習会(1、2月)</u></p> <p>《社会貢献活動》 <u>豊中病院慰問七夕飾りと笹の寄贈(6月)</u>(令和4年度は中止)</p> <p>《関係団体等との連携、参加》 豊中市各種啓発事業(環境週間、人権教育をすすめる市民の集い等) への協力</p>

豊中市PTA連合協議会の概要

代表者	仙崎 善男
設立年	昭和31年(1956年)
R4 予算総額	5,836,248円(補助金額300千円含む)
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> ・単位PTA相互の連絡調整を図り、単位PTA及び豊中市PTA全体の健全な発展に寄与する。 ・豊中市立小中学校及び地域社会の教育環境の向上に努める。 ・教育問題について会員の関心を高めるとともに、家庭環境の振興を図る。
年・月	主な活動内容(下線は補助対象事業)
	<p>《総会、役員会》 定時総会(年3回)、役員会等(年8回程度)</p> <p>《研究大会》 <u>豊中市PTA大会(2月)</u></p> <p>《研修会等》 副会長・生活安全の委員会(あわせて年2回程度) 豊能地区対象研修会(年1回)</p> <p>《各ブロック協議会》 会長会(月1回)、研究・スポーツ大会(年1回)</p> <p>《情報交換会等》 豊中市教育委員会との情報交換会(年8回程度) 市長タウンミーティング(11月)</p> <p>《機関紙の発行》 <u>「ホームページによる連P活動記録」の発信</u></p> <p>《関係団体への参加・参画等》 豊能地区PTA協議会 大阪府PTA協議会 日本PTA協議会近畿ブロック研究大会 日本PTA協議会全国研究大会</p>

豊中市人権教育推進委員協議会の概要

代表者	青木 康二
設立年	昭和45年(1970年)
R4 予算総額	3,877,534円(補助金額3,650千円含む)
活動目標	憲法に定められた基本的人権を守り、一切の差別をなくし、民主主義思想をすべての市民に普及徹底するための人権教育の研究推進をはかる。
月	主な活動内容(すべて補助対象事業)
5	総会 「人権協のあゆみ」発行 地区代表委員会(17校区) 高校代表委員会
6	新推進委員基礎講座(2回開催)
7	推進委員研修講座① 機関紙発行・発送 人権作品募集
10	推進委員研修講座② 人権啓発カレンダー作成 人権啓発ポケットカレンダー作成
11	人権教育をすすめる市民の集い
1	地区代表委員会(17校区) 役員・常任委員研修会
2	推進委員研修講座③ 人権作品ロビー展示 2月6日～10日
3	機関紙発行・発送 人権作品集作成
通年	○各地区委員会活動(学習活動、現地研修会等) ○会議 ・役員会、常任委員会、役員と参与の会 ・特別部会(研修・機関紙編集・広報活動) ○ホームページの情報更新

豊中子ども文庫連絡会の概要

代表者	内 藤 真 紀
設立年	昭和46年(1971年)
R4 予算総額	696,377円(補助金額567千円含む)
活動目標	豊子連は「すべての子どもたちに読書のよろこびを」と願い活動を続けてきました。文庫活動・おはなし会・講座などで子どもや子どもの周りの大人に読書の楽しさ、大切さ、子育てに関する情報提供を行います。
年・月	主な活動内容(すべて補助対象事業)
R04. 7	1. 図書館との共催事業 子どもと本のまつり
R04. 11	子どもと本のつどい 講師：写真家・映画監督 /大西 暢夫講演会 写真展
R04. 7	2. 豊子連主催事業 手づくり遊び学習会
R05. 2	豊子連講座 講師：イラストレーター・切り絵作家・絵本作家/たけうちひろ 絵本原画展
R05. 3	ふれあい講座(1文庫で開催) 50周年記念誌作成
R04. 4～ R05. 2	3. 図書館事業や子育て・子育て支援事業への協力 「えほんはじめまして」事業 出前講座 子育てサロン「さくらぐみ」
	4. その他 子ども読書活動連絡会委員 図書館協議会委員

豊中市こども会連合会の概要

代表者	益 田 義 孝
設立年	昭和 35 年 (1960 年)
R4 予算総額	1,524,564 円 (補助金額 300 千円含む)
活動目標	<p>指導者育成を行うとともに、関係機関との連絡を図り、組織的な活動によって、地域社会の向上に寄与する。</p> <p>高校生リーダー・青年リーダーの精神面・技術面の向上を図ることを目的とする。加えて、こども会のメンバーの自主性、協調性を育むことも目的とする。</p>
年・月	主な活動内容 (下線は補助対象事業)
	<p><会議等></p> <p>総会・市こ連加入説明会 (年 1 回)、定例会 (月 1 回)、豊能ブロック総会 (年 1 回)、<u>連合大会 (年 1 回)</u>、豊能ブロック役員育成者研修会 (年 1 回)、府こ連関連会議 (随時) 中止</p> <p><こども会の促進・指導に関する事業></p> <p>こども会カーニバル (年 1 回)</p> <p><u>市こ連キャンプ (年 3 回)</u></p> <p>市こ連バザー (年 1 回)</p> <p><u>新春かるた大会 (年 1 回)</u></p> <p><指導者・育成者の確保に関する事業></p> <p><u>キャンプリーダー講習会 (年 1 回) (中止)</u></p> <p><u>高校生リーダー講習会 (年 1 回) (中止)</u></p> <p><u>リーダーズキャンプ (年 1 回)</u></p> <p><u>高校生・青年リーダー交流会 (年 1 回)</u></p> <p><その他></p> <p>ふれあい緑地フェスティバル参加 (年 1 回)</p> <p>S ネットカーニバル参加 (年 1 回) 中止</p>

ボーイスカウト豊中協議会の概要

代表者	安田 哲朗
設立年	昭和51年(1976年)
R4 予算総額	1,495,460円(補助金額216千円含む)
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> ・加盟登録員の増加を図る ・スカウトが生き活きと活動できる団(隊)・地区づくり ・指導者の資質向上を図る
年・月	主な活動内容(下線は補助対象事業)
	<p><会議等></p> <p>総会(年2回)、環境委員会(年5回)</p> <p>※環境委員会:ボーイスカウト参加の子どもたちに、環境保護の大切さを学んでもらうためのプログラムを検討する会</p> <p><行事></p> <p><u>キャンプ用品研究会(2023年2月7日(火)千里文化センター(千里コラボ)〈実施済〉</u></p> <p>とよなか市民環境展参加</p> <p><その他></p> <p>市内各団に対する、ボーイスカウト加入推進活動への後方支援</p> <p>ふれあい緑地フェスティバル参加(年1回)</p>

ガールスカウト豊中地区協議会の概要

代表者	村 上 深 雪
設立年	昭和 56 年 (1981 年)
R4 予算総額	225,447 円 (補助金額 171 千円含む)
活動目標	少女と女性が、責任ある市民として、自ら考え行動できる人となるよう「自己開発」「自然とともに」「人とのまじわり」を活動目標に体験を通じた活動をするを目標とする。
年・月	主な活動内容 (下線は補助対象事業)
	<p><会議等></p> <p>総会、連絡会、役員会、各種事業にかかる実行委員会 (随時)</p> <p><研修・講習会></p> <p><u>研修・講習会 (団運営、リーダー養成など)</u></p> <p><u>体験集会</u></p> <p><ボランティア協力事業></p> <p><u>わっぱるワークキャンプ参加 (年 2 回)</u></p> <p><u>災害支援訓練参加 (年 1 回)</u></p> <p><u>ボランティアフェスティバル参加 (年 1 回)</u> 中止</p> <p><その他事業等></p> <p>キャンプ (年 1 回)</p> <p>ふれあい緑地フェスティバル参加 (年 1 回)</p> <p>社会を明るくする運動駅頭啓発参加 (年 1 回) 中止</p> <p>敬老のつどい参加 (年 1 回) 中止</p>

豊中市の社会教育のあり方の検討について（案）

令和5年（2023年）3月23日時点

豊中市の社会教育行政は、これまで図書館・公民館などの社会教育を担う担当行政機関が、めざすべき目標を各々掲げ、それぞれで取組みを進めてきましたが、市全体として社会教育のあり方を共有し、市民の皆さんとともに具体的な目標に対して施策を推進することで、一層、その取組みが有意義になると考えます。

そこで今回、個々の取組みを社会教育という共通の観点から捉えなおすこととしました。

そして、本市の教育行政の方向性を明らかにした教育振興計画の中にある、社会教育の進むべき方向性を、このあり方検討の中で可視化、具体化し、進行管理を教育行政方針の中で着実に進めていくため、ここに豊中市の社会教育のあり方を検討するものです。

1. 社会教育とは

社会教育法における社会教育とは、「学校の教育課程として行われる教育活動を除き」、「主として青少年及び成人」に対して行われる、「組織的な教育活動」とされています。さらに、「体育及びレクリエーション活動を含む」とあることから、学校教育以外の教育活動の全てを示すことが多いのですが、今回取り上げる社会教育は、幅広い社会教育という概念の中でも、中心的な役割を担う教育行政機関（教育委員会事務局）の施策事業と、市民一人ひとりの学びに焦点を当て、これまでの経過と現状を俯瞰した上で、課題を明らかにし、これからの豊中市の社会教育のあり方と方向性を検討していきます。

ただし、教育行政機関は、市民の視点で社会教育を進めるにあたり、社会体育、文化振興、地域コミュニティ、人権政策、男女共同参画、国際交流、福祉といった他の行政機関がそれぞれに取り組む講座などの学習活動全てを社会教育と捉え、ネットワーク型行政としてこれらをも含めて考え、積極的に連携していく必要があります。

2. 市社会教育の現状と課題

<経過と現状>

- (1) 豊中市では戦後の民主教育の創成期から社会教育が盛んで、現在まで活発な活動が見受けられます。特に公民分館¹活動を始めとする地域活動など、先人たちが築き上げてきた歴史があります。
- (2) 公民分館活動などの社会教育をきっかけとして有為な人材が地域活動を支えてきました。
- (3) 公民館、図書館など、生涯学習関連施設が市内に一定箇所存在し、市民の社会教育の場所が確保されています。
- (4) 担い手の多くは、楽しんで活動しています。使命感もあるが、活動すること自体に生きがいややりがいを感じています。日々新しい喜びがあり、忙しいとは思わないケースも多くあります。
- (5) どの活動も担い手の後継者不足を感じています。
- (6) 人生100年時代において、健康寿命の大切さがうたわれ、働き続ける高齢者が増えています。

¹ 公民分館：教育的、自治的、福祉的活動の中核として、地域に根ざした市民の身近な社会教育機関として豊中市では小学校区に1分館設置されています。

- (7) 時代とともに社会課題が変化しているように、家族のあり方、子どもたちの行動様式も変化しています。
- (8) 一方で多様性教育が進み、人生に自由な選択肢が増えている側面があります。
- (9) 地域の大人が地域の子どもに接する機会や、接すること自体が難しくなっています。
- (10) 核家族化などの影響により、地域の祭りなど通過儀礼に根差した地域への関わり等が10代後半から20代後半にかけて薄くなっています。
- (11) 自治会への加入率の低下に歯止めがかかりません。
- (12) 令和元年度（2019年度）から始まった、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域活動の多くが2年以上にわたり活動停止や対面での取組みの自粛を余儀なくされました。

<課題>

- (1) 現在では、PTA活動への否定的な意見に代表されるように、地域活動への参加に消極的な人が増え、人権教育推進などの社会教育活動に取り組むきっかけとなる活動への参加者、さらには地域活動そのものの後継者が減少しています。その対策として、今後の地域参画の根幹を支える人材育成や、地域活動への参画のきっかけとしての社会教育の意義は引き続き重要です。
- (2) 少子高齢化が進む中、地域の祭り、伝統行事等において親子で参加し、地域への愛着を育む機会が減ってきています。普段から、生まれた地域に戻り、地域のために貢献したいと感じる思いを育む必要があります。
- (3) 人材を育てる観点から、生まれてきたときから大人になるまでの継続的な視点を大事にします。
- (4) 学校教育に地域が関わることが、子どもの成長過程で安定感・安心感に寄与し、大人になってからの社会教育活動へつながっていきます。
- (5) 生きづらさを感じる人が顕在化し、学校や職場、家庭以外の地域の受け皿が必要になっています。
- (6) 戦後すぐの貧困の中でも活発に取り組まれた社会教育活動と、現在の地域活動への参加者の減少との違いは何かを検証する必要があります。
- (7) 歴史の長い地域活動の中には、男女共同参画が進んでいないものも残っているなど、忙しさ以外の参加意識の低下の原因に対する対策が必要です。
- (8) 共働き家庭の増加、定年延長など、地域活動を行う時間的経済的ゆとりのない家庭が増えているため、働きながら取り組める「チョボラ」などを参考に、短い時間で気軽に取り組める社会教育の形を考える必要があります。
- (9) 新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染対策の観点から、対面以外のSNSやインターネットを活用していくことが必要だと考えられます。
- (10) 個々に取り組まれてきた活動を、点と点から連携することで豊中市という地域社会全体に還元します。そのためには、個々の実践からの学びの共有、活動の視野を広げることが重要であり、個別で取り組まれてきた活動を元に、市全体としての社会教育のあり方を考える必要があります。

<まとめ>

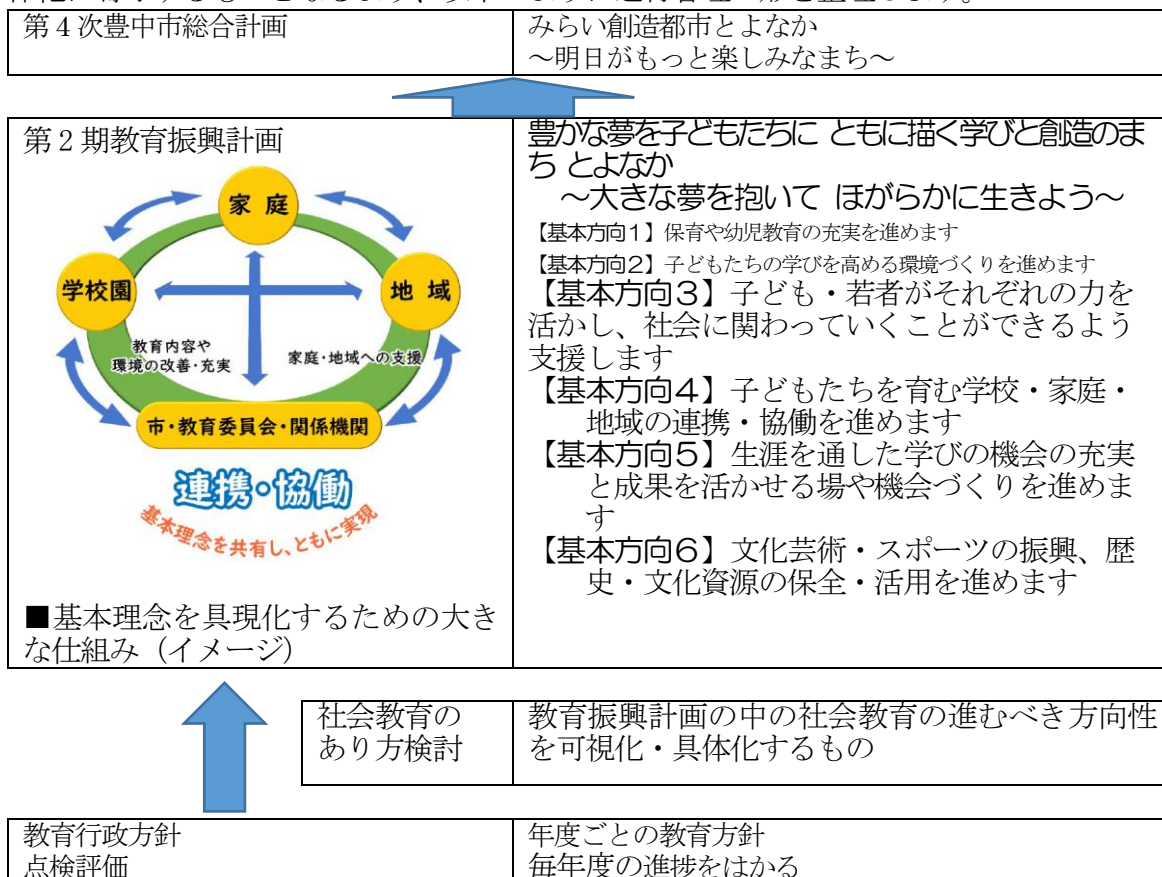
- (1) 人は自らの探求心に従い学び続けることができます。豊中市の社会教育は、その学びを支援することで人生100年時代を支える一助となります。
- (2) 社会教育に取り組むことは、自分のためですが、結果的に人のためにつながりま

す。人のための活動もまた、自らの幸福追求につながります。

- (3) 実践してきた社会教育の良い点を残しつつ、さらに今の時代に見合ったより良い地域にしていくために、点と点の活動を結び、新しい「豊中の社会教育のあり方」を今ここで考えます。

3. 施策の推進と進行管理について

社会教育のあり方を検討するにあたっては、この検討結果が総合計画や教育振興計画の具体化に寄与するものとなるよう、以下のように進行管理の形を整理します。



4. 本市社会教育のめざすべき方向性

前述のように、豊中市の社会教育はこれまでも活発な活動が行われてきましたが、今後も継続していくためには課題も内包しています。そこで、ここからは、市民から企業まで、多様な立場で豊中市の社会教育活動に関わる一人ひとりが、どのように豊中市の社会教育活動を進めていくかを検討します。

■基本コンセプト

キャッチフレーズ (案)

案1 わくわく学びつながり育つまち豊中

案2 人づくり地域づくり ~つながり、学び、和を広げる~

わくわく楽しみながら、学びあい、つながりあい、社会教育を発展させていくことが、豊かな環境の中で、人が優しく住まうことのできる豊中市であり続ける秘訣であることを示したキャッチフレーズです。豊中市における社会教育とは、人づくりであり、地域づくりの根幹を支える人材育成と位置づけ、施策を進めていきます。

- ・個人の幸福の追求が地域満足度の上昇への道筋となります。
- ・学校教育と社会教育は車の両輪であり「子どもを育てる」学校教育と連携して「家庭教育・社会教育」を進め、子どもから大人まで途切れのない地域学習を構築していきます。
- ・“わくわく”楽しむことが社会教育活動の継続の秘訣です。
- ・人と人、人と活動、活動と活動を結び、出会う、縁をつなぐ地域人材を育成します。
- ・知と人をつなげます。人と人、地域や組織をつなぎ、過去と今、そして未来をつなぎます。つながることで新しい可能性をひらき、暮らしをより豊かにします。
- ・社会教育機関が相互に連携することで相乗効果を高め、生涯を通しての学びの場となり、地域活動の活性化やまちづくりに資する役割を担います。

■方針

- (1) 社会教育が市民にとって身近なものであるよう、講座への参加など、市民自らの学びの支援・充実を図り、社会での居場所の選択肢を増やします。
- (2) 誰一人取り残さない、包摂²的な社会教育の機会の提供をめざします。
- (3) 学校教育との連携・協働を図り、子どもを育てる保護者・子どもを見守る地域の学びを通して、学びの循環を創出します。
- (4) 地球規模で考え、地域で行動する (think globally, act locally) 土壌をつくります。
- (5) 地域への循環を生む生涯を通じた途切れない学びと活動の場を提供します。
- (6) 個人の生涯学習から地域社会への参画への流れを生むアプローチを形成します。
- (7) 公民館、図書館、郷土資料館等の社会教育行政機関が相互に連携してよりよい学びの機会を提供します。
- (8) 高校連携・大学連携により、社会に出る前から地域活動の循環の輪 (学び→地域への参画→さらに学びへと繰り返すこと) に加わる機会を提供します。
- (9) 防災教育をはじめとした危機管理、社会体育、文化振興、地域コミュニティ、人権政策、男女共同参画、国際交流、福祉など各分野の行政機関と連携を図り、新たな行政諸課題についても社会教育団体や施設などの資源を活用して解決に向けた取り組みを展開していきます。

² 包摂：全てを包み込む、インクルーシブ (包み込む)

4. めざすべき方向性実現のための本市社会教育部門、企業、教育機関、NPO、社会教育団体などに期待される役割、取組み
 これまで整理してきた課題やまとめをふまえ、これからの豊中市の社会教育の方向性の実現に向けて、それぞれに期待する役割を整理し、イメージ図に示しました。



ⁱ 地域教育協議会：学校・家庭・地域の三者による相互連携の充実を図り、学校教育や地域における諸活動の活性化、豊かな人間関係づくりを通じた子どもの「生きる力」の育みを目的とします。小中学校・幼稚園・保育所関係者やPTA、公民分館、青少年育成団体などの地域諸団体で構成される地域教育協議会を中学校区単位で設置し、地域コミュニティ紙の発行やフェスティバル、講演会などを実施します。
ⁱⁱ 学校地域連携ステーション：各学校に学校と地域を結ぶ橋渡し役として学校支援コーディネーターを配置し、学校のニーズに応じて、学校支援コーディネーターが事業を企画し、地域住民や学生ボランティアが学校を支援します。（国名称：学校支援地域本部）
ⁱⁱⁱ 家庭教育支援事業：将来親世代となる若い世代や保護者を対象に、ワークショップを通じて、命の大切さや親になる気持ち、親子のコミュニケーションのあり方を考える親学習や、子育てに関する講座等を実施するなど、参加者同士の情報交換や学びあいの機会の提供、情報発信・啓発等を行います。

(教育委員会社会教育部門)

○社会教育課の役割

- ・社会教育のコーディネーターとして、他市事例なども含め情報の集約と拡散を行います。
- ・市民の学びごと相談の窓口として関係機関につないでいきます。
- ・新たな課題について、公民館をはじめとする関連機関等と協働して事業を展開します。
- ・人材育成プログラムを試行します（地域の催しへの参加～参画へのプロセス研究）。
- ・社会教育主事を配置し、社会教育士の育成支援などを通じて、官民の社会教育をコーディネートしていきます。

＝★学びのトビラ（入口・ゲート）になる⇒ま（学）ナビゲートします。

＝★学びをナビゲーション⇒ま（学）ナビゲーションします（ゴールはない）

○図書館の役割

- ・誰もが資料や情報にアクセスできる環境やメディアリテラシーの向上にむけた環境を整え、情報格差を解消し、生涯を通じた学びを支援します。
- ・子どもから大人まで、また高齢者や障害者等、すべての市民がより豊かで潤いのある文化的な生活を営むため、また日常生活や仕事における様々な課題を解決するために必要な情報や知識、場を提供します。
- ・他の図書館・公民館などの関連機関と連携・協力し、地域・市民との協働を進めながら、市民の高度で幅広いニーズにこたえ、コミュニティの活性化、地域づくりに貢献します。

＝★つながる。わたしの図書館で。

○公民館の役割

- ・生涯学習の場として、地域団体、学校、図書館などの各行政機関等と連携しながら、現代的課題や社会課題を取り上げる、地域の魅力を発信する公民館講座を実施します。
- ・公民分館活動の支援、地域の人材のマッチング、地域と連携した公民館事業等の実施を通じ、住民が互いに学び合い協力し合う地域づくりに貢献します。
- ・様々な学習意欲をもった市民が利用しやすいよう設備等を整備し施設を提供することで、地域住民の自主的な生涯学習活動を支援します。
- ・公民館登録グループ継続的学習活動の機会を提供することで、学習活動の成果を地域に還元し、学びの循環をつくります。

＝★地域とともに 出会う、つながる、学び合う 公民館

○郷土資料館の役割

- ・市内の歴史・文化財に関連するあらゆる資料を対象に収集・調査・整理・研究し、その資料の価値を明らかにして公開・発信するための事業を実施していきます。
- ・館が蓄積した資料を、自らや地域にある様々な課題解決のための素材として活かせるよう、誰もがいつでも親しみ、楽しみ、自由に学び、参画できる場を提供します。
- ・生涯を通じて学びがつながるように、役割が重なり合う図書館・公民館・学校などの関連機関と積極的に連携し、幅広い世代が歴史・文化財に少しずつ関わりながら、未来を担う子ども達へと継承していけるよう努めます。

＝★時の流れを集めて未来へ

○青少年交流文化館いぶきの役割

- ・青少年健全育成を通して、学校・家庭以外の多様な居場所や相談窓口を設けます。

- ・不登校など今日的課題にも対応する青少年施設として、社会生活にさまざまな困難を抱える青少年への支援を進めます。
 - ・学校教育等と連携を図り、青少年の自主性を助長するとともに、社会的自立を促す取り組みを進めます。
 - ・青少年育成団体の支援を通じて、地域における社会教育活動を促進します。
 - ・青少年が社会の中で人とつながり、学び、自立して自らの将来を切り拓いていけるような力を育むため、高校等との連携や若者世代への情報発信を行います。
 - ・主催事業などを通して、主体的に生きる力を培い、自尊感情や自己肯定感を高め、交流し学びあう場を提供します。
- ＝★青少年が集い（or 交流し）、育ち、未来（or 自立）へとつなぐ「いぶき」

○学び育ち支援課の役割

- ・地域と学校の連携により、様々な学習、体験、交流の機会をつくり、次世代を担う子どもたち（児童、生徒）を心豊かに育む、学校を拠点とした教育コミュニティ³づくりを進めます。
 - ・次世代を担う子どもたちの育成、持続可能な地域社会づくりをめざし、家庭教育・子育てに関する講座等の学校・地域への学習機会を提供し、子どもたち一人ひとりの豊かな人間性の育みにつなげます。
 - ・地域と学校を結び、生涯を通じた途切れのない学びの循環の一翼を担います。
- ＝★世代を超えてつながるふるさとづくり
＝★ともに つながる、学ぶ、そして育つ

○社会教育行政機関共通の役割

豊中市の社会教育は、社会体育、文化振興、地域コミュニティ、人権政策、男女共同参画、国際交流、福祉もふくめ、垣根を超えてつながり、市民活動の取組みの中からより多様な社会教育の要素を受け止め、広げていきます。

その実現のため、社会教育行政機関は、各々の関係団体の活動支援に際しては、初期の人材育成から継続的なフォローアップを通じて、変化に柔軟に対応できるような支援のあり方を考え、コーディネートします。

(行政機関の役割)

社会体育、文化振興、コミュニティ政策、人権政策、男女共同参画、国際交流、福祉など、それぞれの課題に取り組む所管部局は、その事業の場として社会教育施設を活用し、講師の派遣や協働事業など、密に連携しながら事業に取り組みます。

(市民に期待される役割)

自らの学びを大切にし、考え続け、学び続けます。考えを深め、広げることで豊中市の社会教育を進めていく原動力となります。

(地域団体・市民団体に期待される役割)

- ・公民分館をはじめとする地域活動団体、市民団体、グループ等は、自分たちが楽しく活動し、社会教育の重要な要素であることを知ることで、自ら学んだことを地域に還元し、取組みを進め、新たな人材が参加できるように受容します。そのためにも、それぞれの

³ 教育コミュニティ：教育や子育てに関する課題を学校・家庭・地域で共有し、課題解決に向けた取組みを通じてつくれる、あらたな人のつながり。

ペースを大切に、取組みを進めます。

- ・さらに、地域団体（地縁）から市民団体（テーマ型のつながり）へ活動を広げます。

（企業に期待される役割）

- ・社会教育士の配置や、社員の地域活動を容認する、あるいは企業として行政機関と協働して地域活動を行うことで、社員のモチベーションをあげ、自社の企業立地の特性をつかむことができます。
- ・CSRの一環として取り組むことで、企業の地位向上につなげ、行政・地域とウィンウィンとなる関係を構築します。

（教育機関に期待される役割）

- ・学生たちが地域の人向けに活動することで、学生自体が学ぶ、社会と接する体験のいい機会になります。その成果を、社会教育関係団体との連携、学校教育、地域活動への協力で活かします。
- ・組織内で、社会教育に関する取組みを進めるための窓口を設けることで、教育研究機関としての役割に加え、地域に開かれた生涯学習機関としての役割を果たします。

（NPOに期待される役割）

- ・行政と連携し、市民の視点で行政の社会教育活動に関与します。
- ・また、行政と協働して市民活動の基盤となります。
- ・新たな人材を受け入れ、他団体と連携したり、地域活動へ参画したりすることで活動の幅を広げます。

これらの役割を、私たち一人ひとりが気づき、できることから行動することで、誰一人取り残さずに、市民が、楽しく、優しく、生きていけるまちになる。

《参考》 ヒアリング結果一覧

(行政機関)

- ・ 図書館
- ・ 公民館
- ・ 郷土資料館
- ・ 学び育ち支援課
- ・ 青少年交流文化館いぶき

(社会教育団体ほか市民)

- ・ 青少年団体連絡協議会（ボーイスカウト豊中協議会、ガールスカウト豊中地区協議会、NPO 法人豊中市青少年野外活動協会、豊中市こども会連合会等）
- ・ NPO 法人北摂こども文化協会
- ・ 図書館ボランティアグループ（おはなしポケット）
- ・ 公民分館協議会
- ・ 学校支援コーディネーター（箕輪）
- ・ 豊中市人権教育推進委員協議会
- ・ 公民館登録グループ

(教育機関)

- ・ 大阪音楽大学
- ・ 大阪大学

(企業)

- ・ (株)コタキクリエイティブワークス

社会教育のあり方検討 案 【概要版】

社会教育法における社会教育とは、「学校の教育課程として行われる教育活動を除き」、「主として青少年及び成人」に対して行われる、「組織的な教育活動」とされています。さらに、「体育及びレクリエーション活動を含む」とあることから、学校教育以外の教育活動の全てを示すことが多いのですが、今回取り上げる社会教育は、幅広い社会教育という概念の中でも、中心的な役割を担う教育行政機関（教育委員会事務局）の施策事業と、市民一人ひとりの学びに焦点を当て、これまでの経過と現状を俯瞰した上で、課題を明らかにし、これからの豊中市の社会教育のあり方と方向性を検討していきます。

経過と現状

- (1) 公民館など地域活動が盛んな歴史がある。
- (2) 社会教育をきっかけに有為な人材が活動を支えてきた。
- (3) 社会教育施設の充実
- (4) 担い手に使命感、生きがいがある。
- (5) 担い手の後継者不足。
- (6) 働き続ける高齢者が増加。
- (7) 社会課題が変化。家族のあり方、子どもたちの行動様式も変化。
- (8) 人生に自由な選択肢が増えている。
- (9) 大人が子どもに接することが困難になってきた。
- (10) 地域への関わり等が若者層に希薄。
- (11) 自治会への加入率の低下。
- (12) 感染防止のための活動停止や対面での取組自粛。

課題

- (1) 活動への参加、後継者の減少への対策として、社会教育は重要。
- (2) 地域への愛着、地域貢献の思いを育成する必要性。
- (3) 人材を育てる観点から、継続的な視点を大事にする。
- (4) 学校教育に地域が関わることが、社会教育活動へつながる。
- (5) 学校や職場、家庭以外の地域の受け皿が必要。
- (6) 戦後活発に取り組みされた社会教育活動との違いを検証する必要性。
- (7) 歴史の長い活動の問題点など参加意識の低下の原因に対する対策が必要。
- (8) 時間的・経済的ゆとりのない家庭向けに、短時間で気軽な社会教育活動が必要。
- (9) 対面以外の SNS やインターネットの活用が必要。
- (10) 個々の活動から、市全体としての社会教育のあり方を考える必要性。

まとめ

- (1) 豊中市の社会教育は、自ら学び続ける人の学びを支えることで 100 年時代を支える。
- (2) 自分のための社会教育活動が人のためになり、また自分の幸福追求につながる。
- (3) 実践してきた社会教育の良い点を残しつつ、さらに今の時代に見合った点と点の活動を結び、新しい「豊中の社会教育のあり方」を考える。

本市社会教育のめざすべき方向

●基本コンセプト●

【案】わくわく学びつながり育つまち豊中

豊中市の社会教育＝地域づくりの根幹を支える人材育成

- ・個人の幸福追求⇒地域満足度上昇への道筋
- ・学校教育と社会教育は車の両輪、途切れない地域学習体制
- ・“わくわく”することが活動継続の秘訣
- ・人や活動を結び、縁をつなぐ地域人材を育成。
- ・未来につなぐ豊かな暮らしへ。
- ・相互連携で地域活動の活性化やまちづくり。

●方針●

- (1) 市民に身近な、学びの場、居場所を増やす。
- (2) 誰一人取り残さない、社会教育の機会の提供
- (3) 学校教育と連携し、保護者・地域の学びの循環を創出。
- (4) 地球規模で考え、地域で行動
- (5) 生涯を通じた途切れない学びと活動。
- (6) 生涯学習から地域参画への流れを生むアプローチ
- (7) 社会教育施設の相互連携で学びの機会を提供。
- (8) 高校・大学連携で、成長期から地域活動の循環の輪に加わる機会を提供。
- (9) 連携して各分野の行政課題も社会教育の資源を活用し取組みを展開。



●期待される役割、取組み●

【社会教育部門】

- ・社会教育課…社会教育をコーディネート
- ・図書館…すべての市民に必要な情報・知識・場を提供し、情報格差を解消する
- ・公民館…生涯学習の場を提供、市民の学びを地域づくりへ還元し、学びの循環をつくる
- ・郷土資料館…課題解決のヒントを歴史に学び、次世代に継承していく
- ・青少年交流文化館いぶき…青少年健全育成や不登校支援を通して若者の社会的自立する力を育む
- ・まなび育ち支援課…地域と学校連携の支援、教育コミュニティづくりで豊かな人間性を育む

【市民】

自らの学びを大切に、思考を深め、広げる社会教育を進める原動力

【地域団体・市民団体・企業・教育機関・NPO】

活動を楽しむ、新旧の受容、社会教育士の配置、CSR、地域活動の奨励、地域との連携 等